

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年9月15日から平成29年11月30日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15019、B16021、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年10月現在）

事業所名： (施設名) 依田窪特別養護老人ホーム	種別： 老人福祉施設	
代表者氏名： (管理者氏名) 理事長 渡邊 和美 施設長 甲田 伸子	定員（利用人数）：50名(50名)	
設置主体： 経営主体： 社会福祉法人 依田窪福祉会	開設（指定）年月日： 平成9年4月1日	
所在地：〒386-0503 長野県上田市下武石776-1		
電話番号： 0268-85-2218	FAX番号： 0268-85-0070	
ホームページアドレス： http://www.yodakubofukushikai.jp/		
職員数	常勤職員：30名 非常勤職員：14名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・施設長 1名 ・機能訓練指導員 1名	
	・生活相談員 2名 ・介護支援専門員 1名	
	・看護師 4名 ・管理栄養士 1名	
施設・設備 の概要	・介護職員 26名 ・その他 9名	
	(居室数)	(設備等)
	・個室 … 15室 ・二人室 … 5室 ・三人室 … 1室 ・四人室 … 8室	・食堂 … 1室 ・機能訓練室 … 1室 ・浴室 … 2室 ・洗面所 … 7室 (居室内にもあり) ・便所 … 3室 (共用) 14室 (居室内にあり) ・家族宿泊室 … 1室 ・介護研修室 … 1室 ・医務室 … 1室 ・喫茶室 … 1室

3 理念・基本方針

○社会福祉法人依田窪福祉会の理念 地域の方々の安心・安全な自立生活の支援
○社会福祉法人依田窪福祉会の介護方針 「ゆっくり」「いっしょ」「わがまま」
○依田窪特別養護老人ホームの運営方針 ・依田窪特別養護老人ホームでは、「ゆっくり、いっしょ、わがまま」の介護方針が示すように利用者のご自分の意思により、ご自分のペースで他のご利用者の方々や職員とともにできる限り自立した生活が送っていただけるよう、小人数のユニットケアによる生活援助を行います。

- ・依田窪特別養護老人ホームでは、利用者の人としての尊厳と、人権を守るように努めます。特に契約書第8条第3項に記載した、拘束にあたる事項は一切行いません。
- ・依田窪特別養護老人ホームでは、利用者が快適に入居生活を送っていただけるよう、職員教育を行います。
- ・依田窪特別養護老人ホームでは、利用者に関する記録や情報は利用者のものであるという観点に立ち、契約者及び利用者又はそれと同等の権利を有する方から要望があれば、積極的に介護記録などの情報開示を行います。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

依田窪特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人依田窪福祉会は、長野県の東部、通称依田窪といわれる地域の生活圏域が一体となっている南部の旧長門町、旧武石村、旧和田村の3町村により平成8年7月に設立された。

法人設立当初、当地域ではすでに総合病院や老人保健施設が3町村立として運営されていたが、長らく特別養護老人ホームがなかったことから平成9年4月に当施設が「ともしび」という愛称で開設された。当法人は特に平成12年の介護保険制度の開始以降、地域の人々のニーズに沿い、まさに地域に密着したサービスを拡充してきており、現在、特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、ヘルパーステーション、配食サービスなど13事業所を展開しており、平成28年に20周年を迎えている。

当施設依田窪特別養護老人ホームは法人の拠点の現在上田市となっている旧武石地区の中核施設として重要な役割を担っており、周辺には自治センターや診療所、保育園、公民館等の公共施設があり、また、温泉施設や博物館、児童公園、マレットゴルフ場などの教養娯楽施設も近くにある。

現在、施設の定員は50名でショートステイの定員が10名となっており、あさまユニットがショートステイとして使用されている。施設も平成9年4月に開設され20年を経ているが堅固な建物で管理が行き届いているということもありその歳月を感じさせないほど清潔である。

そうした中、当施設には法人本部や居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションがあり、ショートステイの利用者も受け入れている。当施設は指定上のユニットケアについては従来型としているが、「たてしな・たかみねユニット」、「あさま・えぼしユニット」、「うつくし・しらかばユニット」の3つのユニットとして事実上は小規模生活単位型的なユニットケアを推進している。

開設からこれまでの間、介護保険制度の見直しがほぼ3年に1度あり国の施策の変更の度に事業計画の改変も余儀なくされ当法人・当施設でも地域のニーズに合わせてながら基盤整備に努めている。当施設では主に入浴、排せつ及び食事等の介護、機能訓練、健康管理、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行っており、また、ショートステイでは日常生活の世話やレクリエーション、リハビリなどを受けることができ、在宅介護中の家族の冠婚葬祭や旅行の時、介護者の介護疲れを防ぐための一時的な対応などで利用者を受け入れており、市町村等からの依頼で緊急一時保護的なケースも受け入れている。

当施設では個別の施設サービス計画に沿い質の高いサービスを提供しており、利用者ニーズを把握し、日々の生活の中で役割を持ち、レクリエーションやユニット独自の行事・外出などを行うことで刺激を受け、家と同じような環境で過ごせるように努めている。現在、長和町、上田市武石地区を主とした地区からの50名の利用者が生活をしており、男性10名・女性40名で、平均年齢が86.3歳、平均介護度4.1、在籍年数の平均が3.3年と、利用者の高齢化・重度化がかなり進んでおり、日課についてもそれに対応し利用者ニーズに合わせて一人ひとりの自由な時間を増やしている。

こうした流れも含め、法人として昨年度の20周年を機に時代に即した組織改革やサービス開発を積極的に行い「新生・依田窪福祉会」として再スタートしている。当施設としても地域住民のニーズに答え、介護予防の運動を取り入れた「スマイルフィットネス」や「バランスランチ」などの活動に着手し、また、障がい者との共生社会を目指した障がい者向けのサービスなどの様々な福祉サービスの展開も視野に入れており、法人の「地域の方々の安心・安全な自立生活の支援」という理念の通り、サービスの質の向上に積極的に取り組み、更に、地域社会に貢献しようとしている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	4回目（前回は平成27年度）
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) ユニットケアの推進

当施設では利用者を「集団の中の一人の」として視るのではなく、一人の人間として、また、大切な存在として支援しており、利用者の個性や生活スタイルに合わせたケアを行っている。

居室29室中、一人部屋が15室、二人部屋が5室とほぼ三分の二を占めており、20年前に計画された時点を思えば将来に向けて画期的な考え方が導入されていたことが解かる。ユニットの共有スペースにはリビング兼食堂があり、ソファ等が置かれたくつろぎの場や調理スペース等も確保されており、それぞれの居室にはトイレと洗面台があり「生活の場」としての設えが整えられている。

指定上のユニットケアについては従来型としているが、「たてしな・たかみねユニット」、「あさま・えぼしユニット」、「うつくし・しらかばユニット」の3つのユニットとして事実上は小規模生活単位型のユニットケアを推進しており、職員も従来の集団行動に着目した職員本位の「業務を主軸」とした支援から利用者一人ひとりに着目した「個人を主軸」とした利用者本位のサービスへの転換を図っている。

ユニットケアにより利用者は在宅の時と変わらない暮らしが継続でき、自分の居場所があり、他の利用者や職員と絶えず交流し、施設だけでなく地域へも出かけることができている。

2) 施設サービス計画の立案と実践

利用者の暮らしを支えるための個別の施設サービス計画がPDCAサイクルにより、プラン策定から実践、評価等の一連を全体の職員に浸透させ具体的に行っている。

サービス開始前後には、統一様式を用いてアセスメントを実施し、ユニット会議や日々の申し送り等で他職種との連携もあり、共有がされている。また、サービス計画には一人ひとりの具体的なニーズが掲げられ計画通りに実施されている。認定の有効期間にかかわらず、半年毎に評価、見直しを行い、本人や家族を交えて検討会議も行っている。

適切な記録を実施するため記録要領の作成についても職員への研修を行い、統一様式を用いて情報の分別や必要な情報を取り込めるように工夫をしている。また、会議やパソコン等を活用し施設内で情報共有している。日々実践されるサービスは「ケアプラン実施」とタイトルを付け、実施状況や様子が細かく記録され利用者の様子が記録からも読み取ることができる。

標準的な実施方法は業務手順書にて文書化され、サービスの質に関する検討も施設として継続的に行われている。標準的な実施方法の見直しも職員の意見・提案や利用者等からの意見に基づき、利用者の個別サービス計画の状況も踏まえ行われている。

3) 終末期ケアの充実

終末期や看取りケアについては非常にづらい業務ではないかと思われるが、生きるということを真剣に考え職員が取り組んでいる。

看取り介護の指針により方針や手順が明確になっている。契約時には利用者や家族に終末期についての説明を行っているが、必要に応じて随時の説明を繰り返し行っている。終末期ケアに関しての研修が定期的に行われており、職員の意識も高く、心構えができていることも職員インタビューで確認することができた。看取りの研修においては生前の接し方から最期を迎える時に利用者に真摯に向き合うことが出来たのか、悔いが残らないようどう接したら良いのか等について学び、利用者だけではなく家族の不安や孤独、悲しみなどと言った、心のケアにも目を向けている。

また、具体的に直面した場合にも利用者が満足感を抱いて悔いなくこの世と別れられるように、利用者や家族に身も心も寄り添い、できるだけ一緒に過ごす時間を作り、話しかけたり聞き手になったりしながら、穏やかな時間を過ごしている。

4) 働きやすい環境づくり

法人として、また、施設として子育てサポートや有給休暇・育児休暇の取得、ノー残業デー等に取り組んでおり、職員が働きやすい環境づくりに努めている。

時間外労働などについてはユニットリーダーに口頭で伝え、事後の勤務実績確認時に管理者がチェックし、有給休暇管理カードもあり施設として偏りがないよう、ユニット間を越えた協力体制を組んでいる。人事考課に伴う面談も年2回行われており職員の意向・意見なども聞き、勤務体制を整備している。同じ地域の4つの法人で行われる合同研修や法人内研修でもメンタルヘルス研修が行われており、ストレスチェックも毎年度期初に行われ、法人の産業医に相談したりカウンセリングを受けることができるようになっている。法人として仕事と生活の両立に向け、子育て支援制度や育児・介護休業等に関する規程なども整備し長野県初の「プラチナくるみん」の認定も受けている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 中・長期計画の早期の策定

介護保険の改正が3年毎に実施されている中で、現在、過渡期ということもあり、中・長期計画を策定中であるという。理想的な姿として単年度の事業計画や収支計画は中・長期計画を反映したものであることが求められるのではないと思われる。

法人本部の事業計画に基づいた単年度の当施設を中核とする拠点としての各事業所の事業計画と当施設の収支予算が立てられており、事業計画には「本部に関連する事業計画(P)、拠点独自の事業計画(P)、具体的活動(D)」として具体的に数値でも示され、実行可能なものとなっている。また、年度の終了時にはそれぞれの「具体的活動(D)」に対して「現状(C)」、「今後の取り組み(A)」という形で事業報告書を作成している。

単年度の事業計画が細かく組み立てられているだけにその裏付けとなる中・長期計画の策定が望まれ、介護保険改正のおおよその期間に合わせた3年程度の中期計画の策定を期待したい。

2) キャリアアップ的な制度の導入と目標管理制度との連動

職員は責任感も強く、自己啓発についての意欲も高く、組織としても自主性が尊重され、職員もそれに応えていると思われる。

拠点としての単年度の事業計画の中には「拠点独自の事業計画(P)」及び「具体的活動(D)」欄があり、「拠点独自の事業計画(P)」欄のいくつかの項目中に「経営基盤の安定に必要な先行投資(人・物・金・時・情報)を行う」とし、それに対応した「内容(数値・実施時期等)」欄には収支面に繋がる施策を掲げているが、それを担う「人」の面についてはふれられていないように思われる。

個人個人の進む道が多様化し将来の自分の姿が描きにくくなっている現在、今後、人材の確保・育成に向けて具体的に取られるためにも、どの程度の習熟レベルに達すればどう昇進できるのか、自分のスキルと経験をどのように生かすことができるのかの目安があれば意欲的に仕事に取り組むことができるのではないと思われる。

法人の長・中期的展望の中に現在取り入れられている目標管理制度をキャリアアップ的な制度とリンクさせることにより更にきめ細かに運用されていくことを期待したい。

7 事業評価の結果(詳細)と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施(別添1)並びに内容評価項目の評価対象A(別添2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成29年11月27日記載)

今回初めて、コスモプランニング評価機関を受審し、結果としてはたいへん施設をご理解いただいた、と感じております。

特に、開所以来施設での看取りを行なってきましたが、ここ数年来さらに力を入れてきた課題であり、評価をいただいたことは今後の職員にも励みになると思われま

改善が必要な事項として2点があがりましたが、管理者や法人としても不足な部分として自覚をしているところであります。

1) 中長期計画の早期の策定

当施設として、上田市の武石地域と共に歩いていくことは今後も変わらずにあることである。「地域の役にたつ」ということを中長期計画の核としていくことは明らかであるので、今後はこれを明確に表し周知できるようにしたい。

また、施設の修繕・改修や職員採用・育成に関しても、中長期計画と共に明らかにすることが必用である、と考えています。

2) キャリアアップ的な制度の導入と目標管理制度との連動

今年度は特養全職員が、何らかの研修(県社協、近隣法人合同)に参加できるよう、計画をし、実行してきました。ただ、キャリアアップのモデルケースのような指標ができておりません。また、一人ひとりの研修計画がこれまでの実績を踏まえた上で、さらなる研修ができるように、計画していかなければならない。これまでの研修記録が整っていないが、これからの制度として至急確立していきたい。